

レギュラーコース No. 1 理論出題予告

回 数	予 告 理 論	出 題 項 目
No. 1 第 1 回	_____	_____
No. 1 第 2 回	2－1 各事業年度の所得の金額	1. 各事業年度の所得に対する法人税の課税標準 2. 各事業年度の所得の金額
No. 1 第 3 回	_____	_____
No. 1 第 4 回	2－1 各事業年度の所得の金額	3. 益金の額 4. 損金の額
No. 1 第 5 回	_____	_____
No. 1 第 6 回	6－10 減価償却資産等の償却費等	1. 償却費の損金算入
No. 1 第 7 回	_____	_____

※ 実力テストの理論問題は、「理論暗記スケジュール」の必須理論から出題予定

法人税法（レギュラー）理論暗記スケジュール No. 1～No. 4

	マスター 章番号	必須理論 (必ず暗記してもらいたい理論)	マスター 章番号	任意理論 (余裕があれば暗記するとよい理論)				
No 1	2－1	各事業年度の所得の金額	1－1	納税義務者と課税所得等の範囲	○			
	6－10	減価償却資産等の償却費等	15－2	確定申告等	◎			
	5－1	受取配当等の益金不算入						
No 2	14－11	所得税額控除	6－2	棚卸資産の取得価額	○			
	5－6	外国子会社から受ける配当等	14－12	外国税額控除	△			
	6－1	棚卸資産の期末評価方法	6－14	金銭債務の償還差損益	○			
	6－13	繰延資産	6－5	有価証券の譲渡損益（原則）	◎			
	6－18	資産の評価損益	6－7	有価証券の期末評価	◎			
No 3	8－2	交際費	7－2	役員給与	△			
	8－1	寄附金	7－1	役員及び使用人兼務役員の範囲	△			
	10－1	貸倒引当金	6－15	外貨建取引の換算	○			
	3－1	同族会社の意義	6－16	外貨建資産等の期末換算	◎			
			6－17	為替予約差額の配分	○			
No 4	3－3	特定同族会社の特別税率	9－1	国庫補助金等の圧縮記帳	○			
	9－3	保険差益の圧縮記帳	9－5	交換の圧縮記帳	△			
	9－8	収用等の圧縮記帳等	9－6	特定資産の買換えの圧縮記帳	○			
			9－11	土地等の先行取得の圧縮記帳	△			
			9－12	長期所有土地等の特別控除	△			

※ 実力テストの理論問題は、必須理論から出題予定。

税 理 士 講義録	コース・講義等	レギュラー	科目	法人税法	回数	テキストNo.1 第1回
-----------	---------	-------	----	------	----	-----------------

配布物	★ テ ス ト 類 : [] ★ その他配布物 1 : [] ★ その他配布物 2 : []	講師	鈴木 (健) 先生
-----	---	----	----------------

黒 板 内 容

● 所得の求め方

1、理論

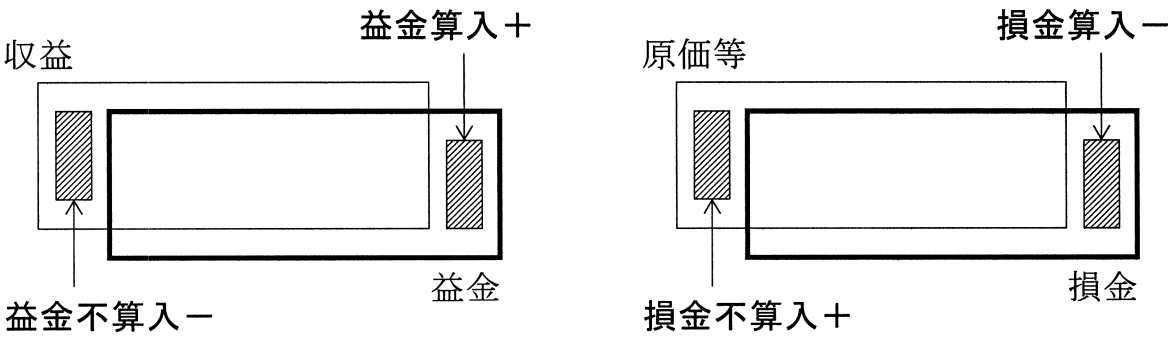
(1) 会計の利益 = 収益 − 原価や費用や損失

別段の定め
でズレあり

(2) 税務の所得 = 益金 − 損金

2、計算

イメージ 利益を調整して、所得を求める



● 所得の求め方の数値例

	会計	差額	税務	
売上	1,000	+250	1,250	
原価	△300	−100	△400	理論
受・配	400	−180	220	
償却費	△150	+ 20	△130	
利益	950	計算	所得 940	

税 理 士 講義録	コース・講義等	レギュラー	科目	法人税法	回数	テキストNo. 1 第 1 回
-----------	---------	-------	----	------	----	--------------------

配布物	★ テ ス ト 類 : [] ★ その他配布物 1 : [] ★ その他配布物 2 : []	講師	鈴木 (健) 先生
-----	---	----	----------------

黒 板 内 容

● 資産譲渡時における税務上の仕訳

1、ポイント

- (1) 収入と原価を相殺せず、収入と原価を別建てする。(※)
- (2) 譲渡時の収入金額は、実際対価でなく、その時の価額 (=時価) を基礎とする。

※ 例外的に収入と原価を相殺する論点あり (例、有価証券の譲渡損益)

2、具体例

(1) 問題

次の場合における当社の「会計上の仕訳」及び「税務上の仕訳」は？

- ① 事業の用に供していた土地 (時価100・帳簿価額30) を、他社に現金100で譲渡
- ② 上記①の土地を現金80で譲渡したら？ = 低額譲渡
- ③ 上記①の土地を無償で譲渡したら？ = 贈与

(2) 解答

① 適正対価での譲渡

(会計)	現金	100	/	土地	30
				譲渡益	70
(税務)	現金	100	/	譲渡収入	100
	譲渡原価	30	/	土地	30

② 低額譲渡

(会計)	現金	80	/	土地	30
				譲渡益	50
(税務)	現金	100	/	譲渡収入	100
	譲渡原価	30	/	土地	30
	贈与費用 (寄附金)	20	/	現金	20

③ 贈与

(会計)	寄附金	30	/	土地	30
(税務)	現金	100	/	譲渡収入	100 (※)
	譲渡原価	30	/	土地	30
	贈与費用 (寄附金)	100	/	現金	100

※ 無償による資産の譲渡でも、益金の額が生じる！！